

## 電子@連絡帳「つながろまい愛西」ご利用にあたって Q&A

### Q1.「つながろまい愛西」とは？

「つながろまい愛西」は、愛西市内における在宅療養者の医療、介護情報等を多職種でネットワークを構築し、連携を図るためのシステムです。  
このシステムの利用により、利用者登録されたパソコン・スマートフォン・タブレット端末から、いつでもどこからでも在宅療養者の情報を多職種間で共有することができ、スムーズな情報伝達を行うことができます。  
また、海部津島の広域連携の円滑化を目的として、海部医療圏広域医療・介護・福祉ネットワーク「つながろまい海部津島」に参加しています。

### Q2.「つながろまい愛西」は誰でも利用できるの？

愛西市内の医師会・歯科医師会・薬剤師会会員、愛西市内の介護サービス事業所、その他愛西市が認めた事業所となります。  
海部医療圏内の市町村に所在地がある事業所は、当該市町村のシステムに登録してください。  
海部医療圏外の市町村に所在地がある事業所は、愛西市高齢福祉課へお問い合わせください。

### Q3.情報共有ができる患者さんはどんな人？

愛西市内に居住し、在宅療養をしている患者さんとなります。  
愛西市外に居住されている患者さんについては、当該市町村へご相談ください。

### Q4.情報共有を始めるためにはどうしたらいいの？

- ①施設登録（ウェブ申請と用紙の提出2種類必要）とシステム利用者の登録（ウェブ申請のみ）をし、使用する端末に電子証明書をインストールしてください。
- ②かかりつけ医やケアマネジャー、訪問看護師等から「つながろまい愛西」の概要と情報共有について患者（家族）へ説明し、同意書に記入していただけてください。同意書は、患者さんと市高齢福祉課で1部ずつ保管します。
- ③患者さんのかかりつけ医に「つながろまい愛西」での情報共有をしたい旨を伝え、了承を得てください。
- ④同意書（市高齢福祉課保管）を提出後、患者登録・支援チーム登録を行ってください。

※詳細については、「つながろまい愛西」ポータルサイト内、「ご利用までの流れ」をご確認ください。

### Q5.情報共有する患者さんや支援チームの変更があった場合はどうしたらいいの？

情報共有をする支援チームメンバーが異動・退職をする場合や、患者さんが市外へ転出等により情報共有を終了する場合には、市高齢福祉課へ連絡してください。

### 【お問い合わせ先】

愛西市役所 健康福祉部 高齢福祉課 ☎ 0567-26-8111(代表)